



平成 21 年 5 月 13 日

各 位

上場会社名 株式会社ヤマザワ  
代表者 代表取締役社長 板垣 宮雄  
(コード番号 9993)  
問合せ責任者 取締役管理本部長 森美博  
(電話番号 023-631-2211)

## 役員報酬制度の再構築に関するお知らせ

株式会社ヤマザワでは、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の再構築を行うことを決議し、平成 21 年 6 月 23 日開催の第 47 期定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 目的

企業の持続的な発展を意識した経営をより一層迅速に推進する目的で、役員報酬体系の再構築を行います。

#### 2. 内容

##### (1) 役員退職慰労金の廃止

従来、安定的に支払われてきた役員退職慰労金制度を本年 6 月 23 日開催予定の第 47 期定時株主総会をもって廃止します。当該定時株主総会にて再任される取締役及び監査役、並びに株主総会後も引き続き在任する監査役については従来制度による退職慰労金の打ち切り支給を行うとともに、当該定時株主総会において退任する取締役について退職慰労金を贈呈します。

なお、平成 21 年 6 月まで在任の各取締役及び監査役に引き当てている退職慰労金は凍結して各人の退任時に支払います。

##### (2) 株式報酬型ストックオプションの導入

当社の企業価値を反映した株価と役員報酬の連動性を重視するため、株式報酬型ストックオプション(権利行使価格が 1 円の新株予約権)を導入します。このストックオプションは役員退職慰労金に代わる仕組みとして取締役に対して割り当てます。

権利行使は退任後 10 日以内として在任中は権利行使ができない内容です。在任中の中長期の企業業績と株価との連動性が高く、株主とベクトルを共有できるものであります。

以上